

ソレイユクラブ



SOLEIL CLUB

のご案内

丸の内ソレイユ法律事務所



皆様、こんにちは。

丸の内ソレイユ法律事務所では、「ソレイユクラブ」を設立することになりました。事務所名にもなっている「ソレイユ」とはフランス語で太陽を意味します。太陽が地球上のあらゆる人々を、分け隔てなく暖かい光で照らすように、さまざまな法律問題を抱えた人々を当事務所に暖かくお迎えし、問題解決のお手伝いをする、そのような法律事務所を作りたいと思い事務所名と致しました。

ソレイユクラブとは、皆様がトラブルに巻き込まれないように、もし巻き込まれたとしても進むべき道を的確に照らせるように、暮らしのあらゆる問題から守りたいという想いから設立致しました。

そのために、会員になっていただいたお客様には様々な特典をご用意致しました。「初めてお会いする方には弁護士をより身近にご活用いただけるように」「ご依頼いただき、事件が終わった方も、せっかくなのでご縁ですから末永くお付き合いいただけるように」、皆様を日々のリスクから守り、安心を提供できる「温かな陽だまりの場」としてご活用いただければ幸いです。

特典
1

何でも聞ける！毎月1時間までの無料相談



日々の生活の中には、色々なリスクが潜んでいます。当事務所には様々な理由で毎日たくさんの方がご相談にいらっしゃいますが、「もっと早く相談してくれていれば、、、」と思うことも多々あります。

詐欺、住宅ローン問題、相続、離婚、交通事故、金銭トラブル、近隣住民とのトラブル、雇用問題など、トラブルに巻き込まれたとき、すぐに弁護士がご相談にのります。ご自身ではなく、ご家族の方、ご友人のご相談も可能です。「ちょっと聞きたい」といった場合には、電話やメールによるご相談にも応じています。お気軽にご相談下さい。

また当事務所では会員様ごとに相談カルテを作成しておりますので、皆様の状況を把握した上でご相談にさせていただきます。是非有効にご活用いただければと思います。

※無料相談分(1時間)以降は通常5,000円(税別)／30分のところ、半額の2,500円(税別)でお受けします。

特典
2

ソレイユクラブのネットワークを活用した専門家紹介

ソレイユクラブには、医師、歯科医、企業オーナー、不動産会社、税理士、司法書士、経営コンサルタントなど様々な専門家の方々にもご入会いただいております。ソレイユクラブのネットワークを活かして、皆様のニーズに合わせて各専門家の方々をご紹介させていただくことも可能です。



弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所
東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビルディング4階
電話 03-5224-3801 FAX 03-5224-3802

特典
3

優先的に相談スケジュールを確保



当事務所では、毎日たくさんの方々からお問合せをいただいております。2週間先まで弁護士のスケジュールが確保できないということもあります。しかし、ソレイユクラブの会員様には、新規のお客様よりも、事務所業務時間内に優先的に弁護士との相談が可能になります。何かトラブルがあったときに素早いサポートを致します。

特典
4

会員様同士のご交流の場を提供

ソレイユクラブには、医師や弁護士などの専門家から、企業オーナー・役員の方、様々な業種のビジネスマン、主婦の方や学生の方まで幅広くご入会いただいております。多種多様な会員様同士のご交流の場もご提供致します。普段の生活ではなかなか接しないような方々との刺激のかつ有益な出会いの場となればと思っております。

特典
5

ソレイユ通信の送付



当事務所では季節ごとにソレイユ通信を発信しています。内容は、法律的なものから暮らしに役立つ情報など様々な情報をお伝えします。

料金

年会費 **10,800円** (税込)

入会ご希望の方は申込書にご記入のうえ、ファックスでお送りいただき、下記口座に年会費をお振込みください。

銀行名 三菱東京UFJ銀行 麹町支店
種別 普通預金口座
口座名義 ソレイユクラブ代表中里妃沙子
(それいゆくらぶだいひょうなかざとひさこ)
口座番号 0103140

入会お申し込みはFAXで FAX03-5224-3802

お名前			
ご住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	連絡窓口
メールアドレス			